

## 第1号議案

令和3年度たかねまちづくり協議会事業報告及び収支決算について

令和3年度たかねまちづくり協議会事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和 4年 4月15日 提出



令和3年度たかねまちづくり協議会事業報告

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象人員	開催場所	取組内容	効果・課題等
広報部	(1) 地域情報発信事業					
	① 鉛筆配布事業	12月4日 (土)	朝日みどり小学校	朝日みどり小学校	朝日みどり小学校 全校児童に書き方 鉛筆等をプレゼントする。	児童が勉学に励むための一助となり、子育て世代の教育支援を行うことが出来た。
	(2) 地域情報発信研究事業					
	① 調査研究	年間	高根地域		旧高根小学校と旧高南小学校の資料を整理する。引き続きSNSなどによる発信も行う。	歴史資料を整理し情報発信を行ったことで、地域内外へPRを行うことができた。
交流部	(1) 地域交流事業					
	① ふれあい交流広場	12月4日 (土)	高根地域	朝日みどり小学校	朝日みどり小学校 フリー参観日で、もち料理を振舞う。	コロナウイルス感染症対策を行い、作成場所の分散、各もち料理の個装、各教室での昼食とした。 児童から頂いたお礼状をボランティアに渡し、コロナに対応した形で、児童と地域住民の交流を行うことができた。
	② こども対象事業	中止	高根地域	高根	天蓋高原夏祭りに参加し、イワナのつかみどり体験などを行う。	天蓋高原夏祭りが中止となり、参加できず。

		③ 親子ふれあい事業	3月15日 ～31日	高根 地域	オンラ イン開 催	親子で参加できる イベントを行う。	たかねっこLINE 広場という SNS 環境を整備し、 高根地域内、高 根地域出身者の 子育てに関する 情報をやりとり することで、コ ミュニティーを 強化した。 また、コロナ禍 のおうち時間フ ォトコンテスト を行い、入賞者 には郷土の品を 送ることで、郷 土愛の醸成を図 れた。
環境 福祉部	(1) 環境美化事業						
		① クリーン作戦	10月17 日・24日 (日)	高根 地域	高根 地域	各集落でのごみ拾 いに加え、危険個 所などのパトロー ルを行う。	今年度は、コロ ナの状況を見て 秋に延期した。 地域の環境美化 意識を高め、集 落で危険箇所の 共有を行えた。
		② 環境整備事業	随時	高根 地域	朝日 みどり 小学校	朝日みどり小学校 環境整備（バラ園 の整備）を行う。	綺麗なバラが咲 き、地域の学校 に対する愛着が 深まった。
	(2) 地域ふれあい事業						
		① 笑顔であいさつ 運動	4月6日～ 12日 ※秋中止	高根 地域	朝日 みどり 小学校	朝日みどり小学校 であいさつ運動を 行う。全役員で取 り組む。	学期初め、登校 する児童と笑顔 であいさつを交 わし、元気な朝 を過ごすことが できた。
		② 地域みんなで ラジオ体操	7月～8月	高根 地域	高根 地域	夏休みの子どもた ちによるラジオ体 操に地域全体で参 加する。	子どもたちや集 落の人とのふれ あいと健康増進 に役立った。
	③ バラ園開放事業	中止	高根 地域	朝日 みどり 小学校	朝日みどり小学校 バラ園を開放し、 たくさんの方に見 てもらおう。	コロナウイルス 感染症の影響に より、中止。	

協 議 会	(3) 高齢者元気事業					
	① 地域の茶の間 支援事業	4月～2月	高根 地域	高根 地域	各集落の地域の茶 の間を支援する。	7事業 9,500円を助成 した。
	② 地域助け合い 事業	中止	北大平 集落	北大平 集落	北大平集落で、地 域内コミュニケー ションの場を設け る。	コロナウイルス 感染症の影響に より、中止。 ※次年度に延期
	(1) 集落活動支援事業					
	① 集落活性化支援助 成金事業	年間	高根 地域	高根 地域	集落や団体が開催 する事業へ助成金 を交付し、地域活 性化を支援する。	10事業 281,500円を助成し た。
	(2) 連携事業					
	① 朝日地区まちづく り通信の発行	年2回 (10,2)	朝日 地区 全世帯		協議会の取組状況 などを紹介する広 報誌を年3回発行 する。まち協ごと のページ構成は広 報部が担当する。	今年度2回の発行と なったが、朝日地域 内に各まち協の話 題を提供し、活動に 関心を持ってもら った。
	② 朝日地区まちづく り協議会連絡会議連 携事業	年間	朝日 地区	朝日 地区	朝日地区のまちづ くり協議会が連携 して、効果的・効 率的な事業を展開 する。 ・全住民アンケート ・役員全体研修会	90%近い回収率と なり、住民の意向が 反映されたデータ を集めることが出 来た。
	③ 朝日地区地域包括 ケアシステム	年間	朝日 地区	朝日 地区	あさひ互近所ささ え～る隊の会議メ ンバーとして(飯 沼芳明)連携しな がら、地域包括ケ ア事業に協力、支 援を行う。	ささえ～る隊の会 議メンバーとして、 移動実証実験を行 い、地域課題に取り 組むことができた。
	(3) 研修事業					
① 役員研修事業	2月21日 (月)	たかね まち協 役員		人材育成のための 役員研修事業を行 う。	全住民アンケート の結果を踏まえ、役 員研修会を行い、ま ち協計画見直しに 向けた検討を行っ た。	

令和3年度 集落活性化支援事業一覧

(単位：円)

集落名	事業名	事業の目的・内容等	決算額	交付額
高 根	高根集落風祭り	河内二柱神社にて風祭りを行う。 新型コロナウイルス感染防止のため、宴席・奉納相撲は中止とし、神社にて御初穂の奉納、祈願拝礼のみとする。 御初穂の返礼品としてお神酒、カステラ、”五穀豊穡・無病息災”と書かれたオリジナル手ぬぐいを区民に配布する。	297,000	60,000
関 口	関口集落敬老会	本年は新型コロナ禍により思うような活動ができないので、対象者全員に贈答品を差し上げる。	94,000	30,000
関 口	関口クリスマス事業	関口区の20～30歳代が、コロナ禍で元気をなくしている関口区民のために「自分たちの身の丈でできる活動」を行ったもの。 ①関口区民へクリスマスプレゼントの配布 ②関口公民館のクリスマスイルミネーション	61,000	30,000
黒 田	黒田区敬老会	未だコロナ禍が治まる気配もなく、役員間で協議しやむなく、今年度は中止とし、対象者に一人3,000円の商品券を贈ることとした。	174,000	43,500
朝日中野	朝日中野区敬老行事	集落内75歳以上の高齢者に紅白まんじゅうと記念品を贈呈する。	56,000	8,100
薦 川	山菜取り・不法投棄禁止看板立て	看板を主な私有地入口に立て、外部者の侵入を抑制する。	22,000	11,000
薦 川	集落看板修繕	集落入口2ヶ所の集落看板修繕設置。腐食した土中の支柱部分を取り除き、残った支柱を削り、塩ビ管を被せ設置。	7,000	3,000
薦 川	薦川区敬老会	昼食弁当、記念品を届ける。	23,000	11,500
薦 川	薦川区除雪機格納庫新設工事	薦川集落の共有物である除雪機について、格納しておくための小屋を新設することで安全に集落住民が利用できる。	49,000	24,400
岩 沢	岩沢集落敬老会	集落センターでの開催は取りやめ、敬老会対象者にお祝品として料理(パック)等を配布した。	264,000	60,000
合 計			1,047,000	281,500

令和3年度 たかねまちづくり協議会収支決算書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,785,000	2,140,000	△ 355,000	村上市からの交付金 2,176,000
2 繰越金	849,102	849,000	102	前年度繰越金 410,096
3 雑入	6,007	20,000	△ 13,993	お宝冊子売上金 6,000 預金利子 7
合計	2,640,109	3,009,000	△ 368,891	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明
1	広報経費(広報部)	92,866	119,000	△ 26,134	
	1 地域情報発信事業	54,419	79,000	△ 24,581	取材用消耗品 0 えんぴつ配布事業 54,419
	2 地域情報発信研究事業	38,447	40,000	△ 1,553	高南小学校歴史資料整理 38,447
	3 お宝冊子活用事業	0	0	0	お宝冊子を活用したまちあるき 0
2	地域交流経費(交流部)	255,481	400,000	△ 144,519	
	1 地区交流事業	255,481	400,000	△ 144,519	ふれあい交流広場 207,111 天蓋高原夏祭り参加経費 0 親子ふれあい事業 48,370
3	環境福祉経費(環境福祉部)	294,880	612,000	△ 317,120	
	1 環境美化事業	201,870	360,000	△ 158,130	環境整備事業 112,872 クリーン作戦看板作成 88,998 バラ園開放イベント 0
	2 地域ふれあい事業	80,410	82,000	△ 1,590	あいさつ運動 80,410 地域みんなでラジオ体操 0
	3 高齢者元気事業	12,600	170,000	△ 157,400	地域の茶の間支援事業 12,600 北大平集落座談会 0
4	集落活動支援経費	281,500	480,000	△ 198,500	
	1 集落活性化支援事業	281,500	480,000	△ 198,500	集落活性化支援事業 281,500
5	研修経費	195,644	100,000	95,644	
	1 人材育成研修事業	195,644	100,000	95,644	研修会助成、研修器材 195,644
6	組織運営経費	974,888	1,138,000	△ 163,112	
	1 報償費	299,000	406,000	△ 107,000	役員年額 299,000
	2 需用費	57,080	70,000	△ 12,920	消耗品、会議用お茶ほか 57,080
	3 役務費	50,808	60,000	△ 9,192	振込手数料、郵送料 50,808
	4 使用料及び賃借料	6,000	20,000	△ 14,000	集会施設使用料 6,000
	5 備品購入費	0	10,000	△ 10,000	
	6 負担金	562,000	572,000	△ 10,000	朝日地区まちづくり協議会連絡会議 562,000
7	積立金	150,000	150,000	0	
	1 積立金	150,000	150,000	0	まち協イベント運営基金 50,000 えんぴつ基金 100,000
8	予備費	0	10,000	△ 10,000	
	1 予備費	0	10,000	△ 10,000	
合計		2,245,259	3,009,000	△ 763,741	

収入合計 2,640,109 支出合計 2,245,259 次年度繰越金 394,850 交付金に対する繰越金の割合 22.12%

※まちづくり推進ガイドラインにおける基準は25%以下

## 様式第6号（規則第11条関係）

## 積立金台帳

積立金の名称	地域ふれあい交流イベント運営基金				
積立の目的	たかねまちづくり協議会主催による地域内の親睦を深めるイベントを行うため				
積立開始年月日	令和2年3月11日				
積立終了年月日	令和4年2月12日				
保有方法	定期預金（にいがた岩船農業協同組合）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
R2.3.11	新規	50,000		50,000	
R3.1.31	預金利子	5		50,005	
R3.2.12	積み増し	50,000		100,005	
R3.12.31	預金利子	1		100,006	
R4.1.31	預金利子	1		100,007	
R4.3.24	積み増し	50,000		150,007	

## 様式第6号（規則第11条関係）

## 積立金台帳

積立金の名称	書き方えんぴつ基金				
積立の目的	たかねまちづくり協議会より、地域の子育て支援の一環として行っている書き方鉛筆の提供を継続的に行っていくため。				
積立開始年月日	令和4年3月24日				
積立終了年月日	令和5年3月23日				
保有方法	定期預金（にいがた岩船農業協同組合）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
R4.3.24	新規	100,000		100,000	



## 備 品 台 帳

No.	分 類	物 品	規 格	購 入 日	価 格	購 入 先	保 管 場 所	備 考
1	机、イス	机①	RET-1850	H28. 3. 25	16,740	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
2	机、イス	机②	RET-1850	H28. 3. 25	16,740	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
3	机、イス	机③	RET-1850	H28. 3. 25	16,740	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
4	机、イス	机④	RET-1850	H28. 3. 25	16,740	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
5	机、イス	机⑤	RET-1850	H28. 3. 25	16,740	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
6	その他	綿菓子機	CA-7型	H28. 3. 25	88,128	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
7	その他	クイックシェード <sup>®</sup> 300UV-S(カーペット)	M-3281	H28. 3. 25	24,840	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
8	その他	かき氷機	初雪 HC-S32A	H28. 8. 18	85,320	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
9	写真・光 学器具類	デジタルカメラ	EOS kissX7	H29. 2. 16	64,800	合資会社 ほんぼ	朝日支所地域振 興課事務室	
10	その他	レムコム ポップ コーンマシーン	PRM-V8	H29. 6. 27	70,200	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
11	その他	ワイヤレスアンプ ローランド	BA-330	H29. 6. 27	129,600	合資会社 ほんぼ	朝日支所旧水道 課事務室	
12	写真・光 学器具類	パナソニックデジ タル4Kビデオカ メラ	HC-VZX990 M-W	H30. 12. 19	78,840	合資会社 ほんぼ	朝日支所地域振 興課事務室	
13	厨房器具	炊飯器	S-UH36P - W	H30. 12. 25	38,448	相馬電商 会	朝日支所2階 まち協物品庫	
		以下余白						

# 監査報告書（押印したものと入れ替える）

たかねまちづくり協議会規約第18条第2項の規定に基づき、令和2年度たかねまちづくり協議会収支決算について監査を実施しましたので報告します。

## 監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び貯金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、たかねまちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

令和3年4月1日

監事

印

監事

印

## 第2号議案

たかねまちづくり協議会第2次まちづくり計画の策定について

たかねまちづくり協議会第2次まちづくり計画の策定について、承認を求めます。

令和 4年 4月15日 提出



(案)

## 第2次

# たかねまちづくり計画



令和4年4月

たかねまちづくり協議会

# たかねまちづくり計画

## 1 はじめに

村上市では令和4年度に第3次村上市総合計画が策定され、市の基本目標を「あふれる笑顔のまち村上」と定め、まちづくりは、市民や団体、企業などそれぞれが主体となって役割を持ち、相互に理解し合い、連携、協働しながら取り組んでいくことが大切としています。また、その取組は、すべての人々にとって安心できるもので、将来にわたって持続可能な活動であることが求められています。



人口減少問題が叫ばれてきたこれまでですが、これからは人口構成の変化が特に暮らしに大きく影響すると言われていています。高根地域においては、これまで地域の活動を支えてきた65歳～74歳の高齢者が、2020年を境に急激な減少へと転じます。地域での住民自治については、再構築が必要であり、これからの地域づくりについては、時代に即した在り方が求められています。また、生産人口年齢についても今後20年間で4割以上減ることが



が予測され、地域の宝である人材の流出を防ぐ上でも、地域への愛着を育む場づくりが求められています。

たかねまちづくり協議会では、立ち上げ以降、こうした魅力の発信に努め、活動してきましたが、人口構成の変化に対応していく上で、新たなまちづくり協議会の方向性を見出すべく、検討を重ねてきました。

地域の個性や魅力を活かし、子供から高齢者までの全ての方が、安心して暮らせる、「ここに住みたい」「ここに住んで良かった」と実感できるまちづくりを進め、そのために、地域住民の皆さんと将来目標を共有し、私たちが向かうべき方向を示すものとして「第2次たかねまちづくり計画」を策定します。

## 2 地域の現状、課題

### ◆住民交流

- それぞれの集落においては昔からの祭りや行事が大切に守られ受け継がれてきました。しかし、若い世代の価値観や生活様式の多様化、少子高齢化の進展により、歴史とともに築き上げてきた伝統文化を保存し継承することが難しくなりつつあります。
- ここで暮らす人々は思いやりややさしさに溢れ、大人から子供まで気持ちよくあいさつを交わしています。高齢者も元気に暮らしてはいますが、人口減少、高齢化の影響は顕著に感じられ、自身の健康、生活支援、若手の減少による集落の共同作業などに支障が出始めているところもあります。



### ◆自然環境

- 朝日連峰を背景に、綺麗な水田を始めとした美しい自然に囲まれ、川や山の恩恵を受けながら生活を営んできました。反面、冬期間の降雪量が多く、特に高齢者にとっては厳しい環境になります。また、道路脇や空き地等にゴミや空き缶が捨てられ景観が損なわれてきています。

### ◆農林業環境

- 豊かな自然の中で育まれた美味しいお米や新鮮な野菜があり、伝統的な地域の食文化を繋ぎながら現在へとつながっています。一方で、少子高齢化による影響から、農地山林の維持管理が困難な状況となり、今後担い手の育成・確保が喫緊の課題であります。

### ◆生活環境

- 高齢化が進み、自動車を運転できなくなる人が増えており、移動・買い物に対する住民の不安が増えております。それに伴い、自ら助けを求めづらい生活環境もあり、支援を必要とすべき家庭が表面化してこないことも実態としてあります。



## 3 地域まちづくりの目標

「互いに支え合って固有の自然や歴史文化を守り、暮らしやすい地域環境をつくる。」を理念にかけ、次の4つの目標を達成するためにまちづくりを進めます。

- 一、人と地域とのつながりを大切にし、健康で、住み続けられることに安心できる。
- 一、地域への愛着を育み、ふるさとへ帰ってきたいと思う地域になっている。
- 一、世代間が交流し、地域の資源（自然・食・文化）が未来へ繋がれている。
- 一、地域内の人材が育ち、地域を支える若者やリーダーシップのある人材が増えている。

#### 4 取組みの方向性（計画年度：令和4年度～令和8年度）

基本方針	取組みの方向性	重点施策
地域をつなぎ、安心感のある暮らしを守る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域情報などを内外に発信する。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で支え合い、健やかに暮らすための取り組みを行う。</li> </ul>	重点施策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落事業に助成金を交付し集落の活性化を図る。</li> </ul>	
地域への愛着を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と連携した事業を行う。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てを支援する取り組みを行う。</li> </ul>	重点施策
世代を超えて交流し、地域の資源（自然・食・文化）を未来へ繋ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域全体が交流できるイベントを実施する。</li> </ul>	重点施策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境を守る活動を実施する。</li> </ul>	
地域内の人材を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成のための事業を行う。</li> </ul>	重点施策



## 5 事業計画年度（実施年度：令和4年度～令和8年度）

取組の方向性	事業項目	実施年度				
		R4	R5	R6	R7	R8
地域情報などを内外に発信する。	地域情報発信事業	●	●	●	●	●
	地域研究事業	●	●	●	●	●
地域で支え合い、健やかに暮らすための取り組みを行う。	元気づくり事業	●	●	●	●	●
	福祉支援事業	●	●	●	●	●
集落事業に助成金を交付し集落の活性化を図る。	集落活性化支援事業	●	●	●	●	●
学校と連携した事業を行う。	学校連携事業	●	●	●	●	●
子育てを支援する取り組みを行う。	子育て支援事業	●	●	●	●	●
地域全体が交流できるイベントを実施する。	地域交流事業	●	●	●	●	●
環境を守る活動を実施する。	環境保全事業	●	●	●	●	●
人材育成のための研修を実施する。	人材育成事業	●	●	●	●	●
その他	地域連携事業	●	●	●	●	●

### 第3号議案

令和4年度たかねまちづくり協議会事業計画案及び収支予算案について

令和4年度たかねまちづくり協議会事業計画案及び収支予算案について、別紙のとおり承認を求めます。

令和 4年 4月15日 提出



令和4年度たかねまちづくり協議会事業計画(案)

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象人員	開催場所	取組内容	備考
広報部	(1) 地域情報発信事業					
	① 鉛筆配布事業	年間	朝日みどり小学校	朝日みどり小学校	朝日みどり小学校全校児童に書き方鉛筆等をプレゼントする。	継続
	(2) 地域情報発信研究事業					
	② 調査研究	年間	高根地域		旧高根小学校と旧高南小学校の資料を整理する。引き続きSNSなどによる発信も行う。	継続
交流部	(1) 地域交流事業					
	① ふれあい交流広場	10月	高根地域	朝日みどり小学校	朝日みどり小学校で、もち料理を振舞う。	継続
	② こども対象事業	通年	高根地域	高根	おやじの会（子育てに関わる地域の父親の新団体）に支援を行う。	新規
	③ 人材育成応援事業	通年	高根地域	高根地域	高根地域内に居住する若手を主とした団体が、地域課題に主体的に取り組んでもらうよう、活動を支援する。	新規
環境福祉部	(1) 環境美化事業					
	① クリーン作戦	4月	高根地域	高根地域	各集落でのごみ拾いに加え、危険箇所などのパトロールを行う。	継続
	② 環境整備事業	通年	高根地域	朝日みどり小学校	朝日みどり小学校環境整備（特にバラ園の整備）を行う。	継続
	(2) 地域ふれあい事業					
	① 地域みんなでラジオ体操	7月～8月	高根地域	高根地域	子どもたちによるラジオ体操に地域全体で参加し、参加者へタオルを配布する。	継続
	(3) 高齢者元気事業					
	① 地域の茶の間等支援事業	4月～2月	高根地域	高根地域	各集落の地域の茶の間を支援する。	継続
	② 地域助け合い事業	年間	高根地域	高根地域	高根地域内で、地域内コミュニケーションの場を設ける。	継続

協議会	(1) 集落活動支援事業						
	①集落活性化支援助成金事業	年間	高根地域	高根地域	集落や団体が開催する事業へ助成金を交付し、地域活性化を支援する。	継続	
	(2) 連携事業						
	①朝日地区まちづくり通信の発行	年3回 (6, 10, 2)	朝日地区 全世帯		協議会の取組状況などを紹介する広報誌を年3回発行する。まち協ごとのページ構成は広報部が担当する。	継続	
	②笑顔であいさつ運動	4月、8月	高根地域	朝日みどり小学校	朝日みどり小学校であいさつ運動を行う。全役員で取り組む。	継続	
	③朝日地区まちづくり協議会連絡会議連携事業	年間	朝日地区	朝日地区	朝日地区のまちづくり協議会が連携して、効果的・効率的な事業を展開する。 ・あさひまつり ・朝日中学校とのタイアップ事業 ・役員全体研修会	継続	
	④朝日地区地域包括ケアシステム	年間	朝日地区	朝日地区	あさひ互近所ささえ～る隊の会議メンバーとして(飯沼芳明)連携しながら、地域包括ケア事業に協力、支援を行う。	継続	
	(3) 研修事業						
	①役員研修事業	未定	たかねまち協役員	未定	人材育成のための役員研修事業を行う。	継続	

## (案)

## 令和4年度 たかねまちづくり協議会収支予算書

収入

単位：円

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	2,133,000	2,140,000	△ 7,000	村上市からの交付金 2,133,000
2 繰越金	394,850	849,000	△ 454,150	前年度繰越金
3 繰入金	0	0	0	
4 雑入	19,150	20,000	△ 850	預金利子、あさひまつり売上金ほか 20,000
合計	2,547,000	3,009,000	△ 462,000	

支出

単位：円

区分	事業	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1	広報経費(広報部)	107,000	119,000	△ 12,000	
	1 地域情報発信事業	67,000	79,000	△ 12,000	取材用消耗品 12,000 書き方えんぴつ提供 55,000
	2 地域情報発信研究事業	40,000	40,000	0	高南小学校歴史資料整理 40,000
2	地域交流経費(交流部)	500,000	400,000	100,000	
	1 地区交流事業	500,000	400,000	100,000	ふれあい交流広場 250,000 こども対象事業 50,000 人材育成応援事業 200,000
3	環境福祉経費(環境福祉部)	570,000	612,000	△ 42,000	
	1 環境美化事業	180,000	360,000	△ 180,000	環境整備事業 180,000
	2 地域ふれあい事業	200,000	82,000	118,000	地域みんなでラジオ体操 200,000
	3 高齢者元気事業	190,000	170,000	20,000	地域の茶の間支援事業 70,000 高根地域集落座談会 120,000
4	集落活動支援経費	480,000	480,000	0	
	1 集落活性化支援事業	480,000	480,000	0	集落活性化支援事業(上限6万円) 480,000
5	研修経費	100,000	100,000	0	
	1 人材育成研修事業	100,000	100,000	0	会場借上料、講師謝礼ほか 100,000
6	組織運営経費	680,000	1,138,000	△ 458,000	
	1 報償費	406,000	406,000	0	役員年額 340,000 総会出席者 66,000
	2 需用費	70,000	70,000	0	消耗品、会議用お茶ほか 50,000
	3 役務費	60,000	60,000	0	振込手数料、郵送料 50,000
	4 使用料及び賃借料	20,000	20,000	0	集会施設使用料 20,000
	5 備品購入費	10,000	10,000	0	
	6 負担金	114,000	572,000	△ 458,000	朝日地区まちづくり協議会連絡会議 114,000
7	積立金	100,000	150,000	△ 50,000	
	1 積立金	100,000	150,000	△ 50,000	イベント運営基金 50,000 えんぴつ基金 50,000
8	予備費	10,000	10,000	0	
	1 予備費	10,000	10,000	0	
	合計	2,547,000	3,009,000	△ 462,000	

収支差引き： 0 円

※予算の補正、流用については会長に一任する。

## たかねまちづくり協議会規約

平成24年3月25日制定

### (目的)

第1条 本会は、地域の個性や課題に応じた活性化対策を高根地域に暮らす住民がお互い知恵を出し、互いに支え合って固有の自然や歴史文化を守り、暮らしやすい地域環境をつくることを目的とする。

### (名称)

第2条 本会は、たかねまちづくり協議会と称する。

### (事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

### (事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

### (構成員)

第5条 本会の構成員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 高根地域に居住する住民
- (2) 高根地域で事業を実施する個人もしくは法人
- (3) 高根地域で活動する各種団体

### (役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- |          |       |
|----------|-------|
| (1) 会長   | 1名    |
| (2) 副会長  | 2名    |
| (3) 事務局長 | 1名    |
| (4) 理事   | 30名以内 |
| (5) 監事   | 2名    |

2 役員は、構成員の中から評議委員会が推薦し、総会の承認を得るものとする。

### (役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会の事務及び事務局を総括する。
- 4 会計は、本会の会計業務を総括する。

- 5 理事は、本会の円滑な運営に努めるとともに、いずれかの専門部に属し活動する。
- 6 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。

- 2 代議員は、「別表 - 1」により構成員の中から各集落の区長が選出する。
- 3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により構成員から選出した代議員任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は代議員になることができない。

(会議)

第10条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 評議委員会
- (4) 専門部会

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。なお、委任状により議決権を委任した代議員において、受任者が特定されないものは、議長に委任したものとみなす。
- 5 総会の議長は、代議員の互選によるものとする。
- 6 総会の議事は、出席した代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) たかねまちづくり計画の策定及び変更に関すること。
  - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
  - (3) 役員承認に関すること。
  - (4) 年度事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
  - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員の現在数及び出席者数（表決委任者を含む）



(3)開催目的、審議事項及び議決事項

(4)議事の経過の概要及びその結果

(5)議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第13条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

2 役員会は、会長、副会長、事務局長、会計及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会は、構成する役員 $\frac{2}{3}$ 以上の出席により成立するものとする。

4 役員会は、本会の運営で緊急を要する重要事項に限り、総会の議決を得ず、執行することができる。ただし、その経過は、総会に報告するものとする。

(評議委員会)

第14条 評議委員会は、各集落区長で構成し、本会役員の推薦及び本会の運営に係る助言を行う。

2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

第15条 専門部会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、役員会の承認で設置することができる。

2 専門部会は、本会の構成員で構成する。

3 専門部会には、部長及び副部長を置く。

4 部長は、専門部会を代表し会務を総括する。

5 副部長は、部長を補佐し、部長が事故あるとき又は部長が欠けたときは、その職務を代行する。

6 専門部会は、必要に応じて部長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。

3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。

4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の4分の3以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

#### 附 則

- 1 この規約は、平成24年3月25日から施行する。
- 2 本会設立時の役員任期は、第8条の規定に関わらず、本会設立の日から始まり、平成25年度の通常総会で新役員が承認されるまでの期間とする。

一部改正 平成25年4月21日

一部改正 平成29年4月16日

一部改正 平成30年4月22日

別表-1

代議員の選出について

1 定員

(1)各集落割り

集落	代議員数
高 根	<u>6人</u>
北 大 平	<u>2人</u>
関 口	<u>5人</u>
黒 田	<u>4人</u>
中 原	<u>5人</u>
朝日中野	<u>2人</u>
薦 川	<u>2人</u>
岩 沢	<u>6人</u>
総 計	<u>32人</u>

2 選出方法

(1)各集落からの推薦による。